

徳島県告示第四百四十一号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、徳島県西部総合県民局三好庁舎において、令和四年七月五日から二週間一般の縦覧に供する。

令和四年七月五日

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

道路の種類 県道

108		整理 番号	路線名	区 間		新旧 の別	敷地の幅員 （メートル）	延長 （メートル）
勝浦三野				三好市三野町太刀野山字 生賀五一七〇番一地先か ら 同 で 五一七二番一地先ま 同			八・〇〇〇・三〇・四	一四五・一
同				新		旧	八・〇〇〇・三〇・四	一四五・一